

(関連分野)
文書等電子化、調査等行政事務、情報提供
(事業の名称)
医療事務における電子化事業
(関係省庁名)
厚生労働省
事業の概要
<p>医療保険の診療報酬明細書の請求にあたって、審査支払機関や地区医師会等で行うパンチ入力業務等について、離職者、雇止めされた派遣労働者等を雇用して従事させた場合、当該審査支払機関等（業務が委託されている場合は、その委託先）に助成を行う。</p> <p>また、医療機関において、紙カルテから電子カルテへの入力業務、紙カルテの電子媒体保存業務等の事務作業について、離職者、雇止めされた派遣労働者等を雇用して従事させた場合、当該病院等に助成を行う。</p>
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)
特になし
(期待される効果)
定性的効果：電子化が促進されることによって、医療事務の効率化が図られる。
(先行事例)
特になし
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先)
厚生労働省保険局総務課 保険システム高度化推進室 健康保険情報推進専門官 星野 幸治 電話番号：03-3595-2165 / ファックス：03-3504-1210 厚生労働省医政局医療機器情報室室長補佐 納富 修 電話番号：03-3595-2430 / ファックス：03-3595-0595 厚生労働省医政局総務課課長補佐 西川 隆久 電話番号：03-3595-2189 / ファックス：03-3595-2048